

# 施設配置からみた舞台芸術環境の好循環に関する政策的な提言

## －東京都内に所在する劇場・ホールをモデルケースとして－

### Policy Recommendation related to Virtuous Cycle of Performing Arts seen from Facility Placement

#### －Considering Theaters located in Tokyo as a Model－

1K10C3990 丸田 裕子

主査 間野 義之 先生

副査 杉山 千鶴 先生

#### 【本研究の目的及び方法】

本論文は、東京都内に所在する劇場・ホールの現状を調査し、今後求められる姿を検討する論文である。

公益法人日本芸能実演家団体協議会(2012)によると、日本全国に所在する劇場・ホールは、約3000館であり、多くが1980年代に建設された建物である。鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造で建設された劇場の耐用年数は41年とされている。したがって、1980年代に建設された劇場・ホールは、2020年代には建替えや修繕が可能な状況になる。建設ラッシュが高まった80年代から現在までの30年間で劇場・ホールを取り巻く環境は行政・興行者及び利用者によって変化していった。

しかし、国は2012年に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(通称:劇場法)」が制定されるまで法律で劇場・ホールが果たす役割を提示してこなかった。小林(2001)や芸能文化情報センター(2000)は根拠法がなかった弊害は、「国及び地方自治体の舞台芸術に対する欠如」「劇場・ホールの構造と企画内容の画一化」「芸術振興への助成金の不備」「専門的人材の不在」を及ぼしたと指摘している。

この背景をうけて劇場法では、設置・運営する者、実演芸術団体等、国、地方公共団体の役割を明確にした。そして、劇場・音楽堂等は芸術創造拠点とし、専門的人材の確保や養成、助成事業を拡充した。国は、「ハコモノ行政」から脱却し、地域社会と共にハード面とソフト面を兼ね備えた劇場・ホールの創造を実現していこうという動きが見られる。

このように耐用年数が迫っている劇場・ホールが増加しているのに加え、劇場法制定で設置自治体や運営管理事業者はハード面ソフト面の両側面で再構築が求められる。

しかし、近年大都市を対象とした研究は行われていなかった。そこで、本研究は東京都内の劇場・ホールを対象に施設配置状況及び求められる施設を調査することにした。

まず公立文化施設の建替え修繕計画に向け、現在所在する東京都内の劇場・ホールの設立状況及び経緯、運営状況を把握するために量的調査を実施した。そして劇場法をはじめとした劇場・ホールを取り巻く法制度や芸術文化政策によって劇場・ホールの運営者はどのような影響をうけているのか運営状況に関して都内の3施設にインタビュー調査を実施した。

#### 【結果及び考察】

東京都の劇場環境は以下の結果となった。

- ・全てのジャンルにおいて専門劇場が存在し、最高品位の舞台芸術に接する機会が得られる。
- ・専門劇場以外にも代替可能な多目的ホールが複数存在する。
- ・新しい劇空間の創造を促すような可変型劇場が随時建設されてきている。
- ・豊富な民間施設が活性化し、逐次代謝を繰り返している。
- ・各劇場・ホール間の交通インフラが確保され、短時間での移動が可能となっている。

- ・公立ホールは既に建設終了し、運用段階に移行している。
- ・公立ホールは民間施設とは競合しない独自の路線を選択できる状況にある。

インタビュー調査は以下の事柄が明らかとなった。

- ・運営方式やスタッフの人員配置は施設に求める方針によって異なるが、施設利用者及び地域住民と意見を交わして決めるべきである。
- ・劇場法の指針は全ての施設にあてはまるわけではない。
- ・地域全体の文化振興を推進するには劇場間での連携を図るべきである。
- ・資金調達方法と専門的人材の確保を検討するべきである。
- ・若者や舞台芸術に関心の低い人間へのPRに努める必要がある。
- ・大規模修繕工事は実現されにくい状況にある。

#### 【結果の検討】

国が果たす「公共」とは、舞台芸術の上演以外にも使用可能な多目的文化施設を建設し公平に利用者地域住民へ一方的に提供するものと考えてきた経緯の表れだろう。しかし東京都は、民間劇場も含めどのような演目でも対応できる施設が点在し恵まれた環境である。利用者が実演芸術を「観る」「創る」「支える」芸術文化の好循環を生み出すには、自治体が地域単位で文化振興を考え、各劇場の役割分担を行うべきである。施設構造は、300席程度の多機能型あるいはフリースペース型の小劇場を「東京の都市づくりビジョン(改定)」の「都市環境再生ゾーン」を中心に建替え検討を行うべきだろう。そして、自治体や運営事業者は、施設利用者及び地域住民が主体となって実演芸術を創造できるあるいは促す運営方法を行うべきである。